

三 監 公 第 4 号
平成21年12月1日

市 民 各 位

三 木 市 監 査 委 員



三木市立三木市民病院の経営に係る個別外部監査の結果報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の4第6項において準用する同法第252条の37第5項の規定により、個別外部監査人から標記の監査の結果報告が提出されましたので、同法第252条の38第3項の規定に基づき、別紙のとおり公表します。